

ポリオ(小児マヒ)

生ワクチン投与

昭和50年から52年までに生まれた方は、ほかの年齢層に比べてポリオの免疫力が弱いとされています。そこで、該当する方を対象に予防接種を実施します。希望する方は事前に申し込みの上、投与を受けてください。

月 日	受付時間	ところ
5/8(火)	16:00～16:30	下甕保健センター
5/9(水)	13:00～13:30	里生きがい作業所
5/16(水)	13:00～13:30	祁答院保健センター
5/23(水)	12:45～13:00	入来文化ホール別館
5/29(火)	13:30～14:00	東郷保健センター
6/5(火)	14:15～14:30	鹿島診療所
6/6(水)	13:20～14:10	上甕保健センター
6/19(火)	13:00～13:30	樋脇保健センター
6/21(木)	13:20～14:10	川内保健センター

- 対象 昭和50年から52年までに生まれた方
- 接種料 無料
- 申込締切 5月7日(月)
- 申込方法 直接または電話
- 申込・問合先 本庁市民健康課地域医療G (すこやかふれあいプラザ内) ☎0996(22)8811
- 各支所市民福祉課

軽自動車税の減免申請手続きを

軽自動車税の減免申請は、毎年更新する必要があります。減免申請をする方(障害のある方など)は、納期限1週間前の5月24日(木)までに申請してください。

なお、対象の方1人に対し、1台のみ(普通自動車を含む)の減免になります。

●対象 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれかの交付を受けている方

●申請に必要なもの 申請に必要なもの 平成19年度軽自動車税納税通知書

●身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳のいずれか

●運転免許証
●印鑑(スタンプ印を除く)
●生計同一証明書(身体障害者の方などと生計を同一にする方が、身体障害者の方などの通院・通学などを目的として軽自動車を使用する場合に必要)
●申請・問合先 本庁税務課

安心してボランティア活動を



制G(内線2221・2222)および各支所地域振興課
本市では、市民の皆さんが安心してボランティアなどの市民活動をしていただけるように、万が一の事故に備えて全市民を対象に「市民活動災害補償保険」に加入しています。

この保険は、地区コミュニティ協議会・自治会・子ども会、ボランティア団体などの市民団体の活動中に起こった事故やけがに対して補償する保険です。
●平成19年度より、保険適用申請書の提出が不要になりました。

●対象 ①②③の条件を満たした場合が対象となります。
①市内に活動の拠点があること
②おおむね5人以上の市民によって組織された市民団体や個人による活動であること
③本来の仕事から離れて行う継続的、計画的な公益性のある市民活動中の事故であること

具体的な活動例

- ▼地域社会活動(防火・防犯活動など)
- ▼青少年育成活動(子ども会の諸活動など)
- ▼社会福祉奉仕活動(手話通訳ボランティアなど)
- ▼社会教育活動(自治会などのスポーツ、レクリエーションなど)
- ▼クラブチームなどで行われるスポーツ活動は愛好会活動となるため、本保険に該当しませんので別途、スポーツ保険にご加入ください。
- ▼主催事業への参加など(環境美化推進、資源ゴミ分別作業など)
- ただし、宗教・政治・営利を目的とした活動や、自分たちのために行う活動(自主活動)は対象となりません。
- 本保険に関する補償内容や、保険対象の適否など、詳細については、事業を実施する前にお問い合わせください。
- 問合先 本庁コミュニケーション課(内線4614)および各支所地域振興課

広告

憩いのふるさと

竜仙館

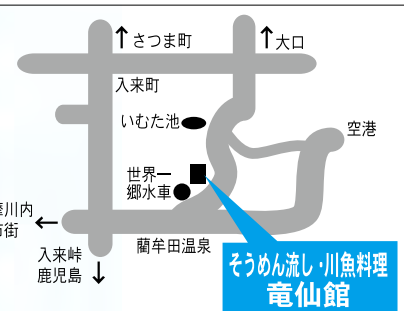
いわた池のふもと 自然とのふれあい 家族でも 団体でも楽しめる

いよいよ、そうめんの美味しい季節が来ました!
竜仙館の『そうめん流し』

営業時間は9:00～19:00(但し、ご予約の場合は20:30まで営業)

●竜仙館へはシャトルバスが便利!
4/28～5/6と5月～8月の日曜日に期間限定で薩摩川内駅～いわた池まで運行しております。

竜仙館のあったか、かけ流し温泉は
●ご案内 お一人様 100円



薩摩川内市 龍仙館
☎0996-56-0039 団体様受入可